法定代理人の名称及び住所並びにその代表者の氏名（未成年者であり、かつ、その法定代理人が法人である場合に記入すること。）

名　称	
（ふりがな） 代表者の氏名	
住　所	（郵便番号） 電話番号

法定代理人の役員の氏名及び住所（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。未成年者であり、かつ、その法定代理人が法人である場合に記入すること。）

（ふりがな） 氏　名	役職名	住　所

発行済株式総数の100分の５以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の５以上の額に相当する出資をしている者（法人である場合において、当該株主又は出資をしている者があるときに記入すること。）

（ふりがな） 氏名又は名称	住　所	保有する株式の数又は出資の金額

標準作業書の記載事項

解体自動車の保管の方法	
解体自動車の破砕前処理を行う場合にあっては、解体自動車の破砕前処理の方法	
解体自動車の破砕を行う場合にあっては、解体自動車の破砕の方法	
排水処理施設の管理の方法（排水処理施設を設置する場合に限る。）	
解体自動車の破砕を行う場合にあっては、自動車破砕残さの保管の方法	
解体自動車の運搬の方法	
解体自動車の破砕を行う場合にあっては、自動車破砕残さの運搬の方法	
破砕業の用に供する施設の保守点検の方法	
火災予防上の措置	
△手数料欄	

備考　１　△印の欄は、記入しないこと。

２　「変更に係る破砕業の用に供する施設の概要」の欄については、当該施設の構造を明らかにする図面等を添付することでも可能とする。

３　「役員の氏名及び住所」の欄その他の氏名又は名称及び住所の記載を要する各欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。

４　「標準作業書の記載事項」の欄については、当該標準作業書の全文の写しを添付することでも可能とする。

５　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。

６　氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。

附　則

この省令は、民法等の一部を改正する法律の施行の日（平成二十四年四月一日）から施行する。

○経済産業省・環境省令第三号

民法等の一部を改正する法律（平成二十三年法律第六十一号）の施行に伴い、及び特定家庭用機器再商品化法（平成十年法律第九十七号）第二十三条第一項第一号の規定に基づき、特定家庭用機器再商品化法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十四年三月三十日

経済産業大臣　枝野　幸男

環境大臣　細野　豪志

特定家庭用機器再商品化法施行規則の一部を改正する省令

特定家庭用機器再商品化法施行規則（平成十二年厚生省・通商産業省令第一号）の一部を次のように改正する。

第九条第一号ロ中「禁錮」を「禁錮」に改め、同号ハ中「法定代理人」の下に「（法定代理人が法人である場合においては、その役員を含む。）」を加える。

附　則

この省令は、民法等の一部を改正する法律の施行の日（平成二十四年四月一日）から施行する。